

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八五年春季闘争

2 労働諸団体の春闘白書

八五国民春闘白書

八五国民春闘共闘会議は一二月一四日、総評会館で第二回総会を開き、八五国民春闘白書を発表した。

白書は、八五年の経済情勢について、過去一〇年にわたるインフレと低成長の時代から、新しい中成長を展望しうる局面に移行する段階と位置づけ、こうした新しい経済環境を現実のものとする鍵は、賃上げや生活基盤型公共投資による内需拡大にあるとし、賃上げが経済成長に従うのではなく、春闘が新しい経済局面をきりひらいていくという論理を強く打ち出している。

賃闘方針としては、「積極的な賃金の引き上げと内需拡大策が八五春闘において実現しなければ、内需を柱にした堅実な五%内外の中成長経済を創出することはできない」とし、この点で「八五春闘のあり方は持続的・質的成長の経済を確立させる鍵」であるとして、「七%以上」を要求基準として提出した。各産業、企業レベルにおける要求にかんしては、「自決体制を重視し、それぞれ実態などをふまえて独自に決定する」としている。

また白書は、労働時間の短縮について、単に狭い意味での労働条件の向上だけでなく、人々の新たな文化的・社会的欲求を生み出し、民主主義を定着、拡大させ、社会的・文化的進歩を実現していくうえで大きな源泉となるという見解を示し、技術革新の先頭を走り、高い生産性の向上を実現している日本社会が欧米並みの時短を実現できないはずがないと主張した。

つぎに、総合的な生活防衛という八四春闘でも強調された視点から、社会保障、税制、教育政策、雇用政策などの制度的政策的要求の実現も、賃上げだけでは解決しえない今日的生活実態との関連で方針化されている。雇用問題については、「雇用の確保、定年制の延長」を掲げている。

同盟の賃金白書

一月の大会で決定された同盟の白書では、八三年以降の景気回復を「新たな中成長時代の幕開け」と積極的にとらえ、八五賃闘を「中成長元年」の賃闘と位置づけている。かつ、今後、日本経済が安定的に中成長に移行しうるかどうかも八五賃闘の成否にかかっていると八五春闘の役割を明らかにしている。

白書は、また、要求基準とそのとらえ方についてつぎのように述べている。

【同盟の要求基準と産別・単組の要求との関係(抜萃)】

われわれは、八五賃闘の課題を解決するために賃上げ要求基準を七%、一万四〇〇〇円とすることを決定した。

同盟の要求基準は、ナショナルセンターの立場に立って、わが国の全労働者が平均的に実現すべき賃上げ率、額を示すものである。一方、各産別・単組の平均賃金、個別賃金水準、産業・企業の実態は一様ではない。

したがって、各産別・単組は、同盟要求の率または額を基準としつつ、格差是正の必要、定昇の取り扱い、個別賃金目標、産業・業種・企業の実態などを考慮し、自決体制を重視して、独自に要求を決定することが必要である。

つぎに、賃闘の長期的見通しとして「実質可処分所得を五割引き上げる」として、以下のような見解を表明した。

実質可処分所得の引き上げは、実質賃上げ目標の完全達成と消費者物価の抑制、減税などの経済政策要求の実現など総合的な生活向上の闘いの目標である。各年の賃金闘争においては実質可処分所得を一〇年間に五割引き上げることを展望しつつ、その年ごとの情勢を的確に把握し、その時点においてもっとも整合性のある経済政策要求と実質賃上げ要求を組み立て、その実現に全力をあげて実質可処分所得の増大をはからなければならない。

白書は、要求設定基準の設定について、「これまでの過年度消費者物価上昇率プラス α （実質賃上げ分）という方式から、われわれの目標とする実質賃金の引き上げを前面に打ち出す方式に、要求基準の重点を転換した」という見地を強調した。また、前年度議論となった定昇と賃上げの関連について、つぎのように分析を加えた。

この要求基準に定期昇給（定昇）を含めるかどうかについては各産別・単組の自主的決定にゆだねることとした。なぜならば、定昇の実態は、賃金体系や労働者構成などによって企業ごとに異なり、また、制度の有無や運用方法の違いもあり、定昇を要求基準に含めるかどうかを一律に規制することが困難な事情にあるからである。

しかし、ここでいう定昇は、現行賃金水準を維持するために必要な賃金体系上の定昇のことであり、賃金水準を引き上げるベースアップとは明確に区分されなければならない。したがって、定昇ないし定昇相当分はいかなる状況のもとにおいても必ず確保されなければならない。

また、白書は、賃金要求とともに、所得税、住民税をはじめとする一兆円規模の減税を要求しており、これにより実質可処分所得は〇・五%引き上げられることとなっている。

金属労協（IMF・JC）の白書

金属労協は一二月一三日、東京で協議委員会を開き「八五年闘争の推進」（いわゆる白書）と題する八五賃闘方針を決めた。

方針は要求の基調についてつぎのように述べている。

一、回復をみせた日本経済の情勢を背景に、実質生活の向上を確実にするための賃上げ要求を行う。同時に消費、内需拡大によって安定的中成長軌道にのせる取り組みとする

一、要求基準の策定にあたっては国民経済との整合性あるものとし、雇用確保・拡大、インフレ抑制を重視しつつ実質賃金を引き上げるため、過年度消費者物価上昇率、生活向上分、定期昇給などを勘案して具体的要求を決定する。

一、日本経済が回復局面にあるとはいえ、産業企業の状況に跛行性のある実情も踏まえ、なによりもまず主体性をもった産別自決体制の強化を基本とし、大産別共闘としてのJC共闘の結束強化が図られ、全体としての水準引き上げの努力が可能となるよう要求基準の策定を図る。

そして具体的要求基準としては、七%基準、一万四〇〇〇円、程度とする。三五歳標準労働者の賃金は月額二四万五〇〇〇円をめざし、各単産、単組の実情をふまえ設定。最低賃金一八歳一〇万八〇〇〇円以上、二五歳、一三万二〇〇〇円以上。

闘争方針としては、「集中決戦を基本」とし、「産別自決体制を強化しつつ相乗効果を高めるための戦略戦術展開をはかる」としており、全民労協の場を軸とした民間労組との共闘強化をうたっている。闘争日程としては、JC共闘の第一次統一交渉ゾーンを三月下旬に設定し、闘争の最大のヤマ場を四月上旬に求める方向で戦術を練るとしている。

全民労協の賃金闘争方針

全民労協は一二月一四日の代表者会議で八五賃闘基本方針を決めた。方針は経済情勢についてつぎのように規定している。

- (1) わが国経済は、世界経済環境の好転を背景に、対米輸出の拡大と民間設備投資の活発化を主軸にして、新しい成長段階に入った。
八四年度の実質経済成長率は、政府の当初見通しの四・一%を大幅に上回り、五%台に乗ることは確実となった。
- (2) しかし、この成長の姿は正常なものとはいえない。経済収支の黒字が三三〇億ドルにも達するという過度な輸出依存によって維持されているからである。
第一に、このような国際収支の不均衡が日米・日欧間の貿易摩擦を一段とエスカレートさせ、対日批判を激化させることは必至である。
第二に、すでにアメリカ経済の成長も鈍化の様相をみせており、これ以上対米輸出の伸びに依存することは困難になってきている。
もはや内需の拡大をはかることなしに、日本経済の均衡のある成長を維持していくことは不可能である。

こうした内需拡大の柱として消費支出の増大は不可欠とし、賃上げ要求として「七%以上」を提起した。また、要求方式についても実質賃金獲得に重点をおくという考え方を示し、「実質賃金の引き上げのためには、物価上昇分と定昇分の確保は当然の前提」という主張をおし出している。

具体的にはつぎのとおりである。

- (1) 物価上昇分については、その一応の目安となる八四年度の消費者物価上昇率(対前年度比)を二・六%程度と見込む。
- (2) 定昇分は年功賃金体系における現行水準の維持分にすぎないが、その実態は、極めて多様で、大きさなども画一的に扱うことは困難であるから、各加盟組織が自主的に対応する。
- (3) ここ数年の賃金格差拡大傾向に歯止めをかけ、賃金の社会的平準化をはかるため、次のとおり個別賃金水準の到達目標を設定する。
 - (1) 三五歳標準労働者賃金(高卒、勤続一七年)二四万一〇〇〇円
 - (2) 一八歳、高卒初任給一万二〇〇〇円

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

